

令和4年度 季節労働者の皆さんへ

労働相談室

のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に、『労働相談室』を開催します。

コロナ禍の中、就労を取り巻く悩みや働き方改革に関する制度や内容の情報提供、年金のことなど生活設計展望のアドバイス等、どこに聞いたら良いんだろう?と、気になっている事はありませんか?

この機会にちょっと聞いてみませんか?

相談は無料
秘密厳守で

昨年度
相談者の声

家族がコロナになってしまい仕事に行けなくなった時の対応などを聞いて良かった

相談員

八木森社会保険労務士事務所
やぎもり

社会保険労務士 八木森 敏男 氏

プロフィール

函館市出身。医薬品卸、人材派遣会社に勤務後、社会保険労務士事務所を開業。

社会保険労務士としての企業コンサルタントの他、平成20年より道内各通年雇用促進協議会の通年雇用化支援セミナー講師を務める。また、キャリアコンサルタントとして北海道労働局就職支援セミナーや旭川市の若年者就職支援セミナー講師等を経験。

労働相談室
の日程

会場	開設日	相談時間
別海会場 ▶ 別海町商工会 (別海町別海旭町 67 番地1)	3月7日(火)	午前10時～午後4時 (休憩：午後0時～1時 予定)
中標津会場 ▶ 労働会館 (中標津町東 13 条南 7 丁目)	3月8日(水)	午前10時～午後4時 (休憩：午後0時～1時 予定)

※申込みについて、当日でもご相談いただけますが、あらかじめ予定のわかる方は、裏面の受付票から予約をして頂くお待ち時間がなく対応できます。

※相談会場は、上記日程のうち、ご都合の良い会場にお越しください。

- ◆当日はマスクの着用など咳エチケットにご協力ください。また、随時換気を行いますので、暖かい服装でお越しください。
- ◆また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となる場合もあります。その場合はホームページ、FM はなでお知らせします。ご了承ください。

お申込み
お問合わせ



根室管内4町通年雇用促進協議会

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内

TEL・FAX (0153) 72-6789

平日 8:30～17:15 休日:土日祝日

令和4年度

労働相談室

申込み方法

下記の相談受付票にご記入の上、相談希望日前日までにFAXでお申込み下さい。
(電話、ご持参での申込みも可)
また、当日は予約がなくても対応できますので、直接会場へお越し下さい。
(お待ちいただく場合があります。ご了承ください。)

相談受付票

フリガナ		性別	男・女
お名前	(才)		
住所	〒 -		
連絡先	連絡先 (携帯など) -		
相談希望日時	3月 日 () 午前・午後 時 分 会場：別海町 (別海町商工会) ・ 中標津町 (労働会館) ○で囲んでください		
相談内容	書ける範囲で…		
「労働相談室」を何で知りましたか	1. 協議会からの案内チラシ 2. 町の広報誌 3. 新聞折込広告 4. 掲示ポスター 5. FM放送 CM広告 6. 協議会HP 7. その他 ()		

※この相談受付票は実施会場での待ち時間解消の為、事前の目安とさせていただきます。
個人情報などがありますので、記入できる範囲で宜しいです。

お申込み・お問合わせ



根室管内4町通年雇用促進協議会

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内

TEL・FAX (0153) 72-6789

平日 8:30~17:15

休日：土日祝日

【個人情報の取扱いについて】 ご記入いただいた個人情報は、根室管内4町通年雇用促進協議会が責任をもって管理し、本事業に関する連絡のみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。